

# 3月議会議運終了後兼市長定例記者発表要旨

と き 平成27年2月19日(木)、13時30分～      ところ 庁議室

## 1. 3月議会提出議案について

2月27日から3月25日まで、平成27年第1回佐伯市議会定例会が開催されます。  
今回提出する議案は、予算議案30件、予算外議案32件、諮問4件、専決処分の報告1件です。

### (1) 予算議案について

#### ① 市政執行の基本的な考え方と予算の編成方針

本市は、3月3日に市制施行10年の節目を迎えます。これまで私は、「安心・元気・飛躍」をキーワードに、財政基盤の確立に努めるとともに、災害に強いまちづくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくり、子育てにやさしいまちづくり等に全力で取り組んでまいりました。

この10年の間に、本市の財政状況は確実に改善が図られ、財政指標等は毎年改善しています。また、普通交付税の一本算定に向けた段階的縮減については、「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事として積極的に要望活動を行った結果、当初予定されていた縮減額の約7割が見直されることが国から示されるなど、大きな成果があったと考えています。

しかし、普通交付税の一本算定への移行や人口減少等による交付税額の減少が予想される一方、今後、公共施設等の老朽化対策の経費や災害対策費、少子高齢化対策、環境対策等、多岐にわたる財政需要の増大が予想され、今後の財政運営は決して楽観視できません。

こうした中、平成27年度の当初予算については、市制施行10周年に係る経費や、東九州自動車道開通に照準を合わせた観光施設の整備費用を予算措置したほか、道路、雑排水施設等の維持補修費を充実させ、生活基盤整備を着実に進めるための予算措置を講じています。さらに、南海トラフ地震等に備え、災害対策事業に要する経費や教育の充実に向けた経費においても、可能な限りの予算措置をしています。

#### ② 平成27年度当初予算の概要について

議案第1号「佐伯市一般会計予算」の総額は434億5,300万円です。また、特別会計予算の総額は256億8,136万7,000円、企業会計予算の総額は36億1,861万1,000円です。

このうち、一般会計予算について、項目ごとにその概要を御説明します。

#### ■ 財政運営の健全化

行財政改革の推進について、財政状況は着実に改善しており、その健全化は図られてい

ます。第2期行財政改革推進プランは平成26年度で終了しますが、今後は、行財政改革大綱に基づき、引き続き、組織の見直し、適正な職員配置、事務事業の更なる見直し等を行っていきます。

また、普通交付税については、今後、交付税額の減少が予想されますので、引き続き、財政需要に対応した交付税総額を確保するとともに、真に必要な住民サービスを維持し、地方創生に向けたまちづくりを推進できるよう、国に働きかけていきます。

### ■過疎・地域支援対策

過疎・地域支援対策については、小規模集落のセーフティネットの構築を支援する「里のくらし支援事業」、地域の発展に寄与する事業に助成する「活性化チャレンジ事業」、各振興局で実施する緊急的な維持補修や災害復旧等を支援する「地域緊急対策事業」を継続するほか、新たに、地域が主体となり連携と交流の地域づくりを推進する事業を支援する経費について予算措置しています。

### ■少子化対策

少子化対策については、子どもの健やかな育ちを支援する事業をはじめ、「病児・病後児保育事業」、「さいきっ子医療費助成事業」等を引き続き実施します。また、平成27年度から始まる「子ども子育て支援新制度」において、事業所内保育所で3歳未満児の受入れが給付対象となったことを受け、待機児童を解消するための助成費を新たに計上しています。

このほか、久部保育所に替わる公立保育所の用地購入費、蒲江認定こども園の測量に要する経費及び海の子児童クラブの実施設等に要する経費等について予算措置しています。

### ■高齢化対策

高齢化対策については、新たに、離島の介護サービス利用者及びサービス事業者に対し船賃を助成し、離島在住者の介護サービス提供体制の充実を図ります。また、「緊急通報システム事業」、「さいきの茶の間事業」等、一人暮らしの高齢者についての取組も継続していきます。

### ■健康増進対策

健康増進対策については、従来の健康診査や相談指導事業に加え、新たに歯周疾患事業に係る予算を計上しています。また、がん検診については、特定の年齢に達した対象者に無料クーポン券を配布し、がん検診の受診促進と疾病の早期発見及び健康意識の普及啓発に努めます。

### ■環境対策

環境対策については、防災拠点や避難所等に指定されている施設に太陽光パネルや蓄電池を設置し、平常時だけでなく災害時にも、必要なエネルギーの確保を図ります。平成27年度は道の駅やよい、渡町台小学校、鉱泉センター直川の3施設に設置する予定です。

また、「バイオディーゼル燃料推進事業」は、場所をクリーンセンターの敷地内に移して推進するほか、花のあるまちづくり事業にも、引き続き取り組みます。

### ■観光・商工振興対策

観光対策については、東九州自動車道の県内全線開通を間近に控え、蒲江インターパーク及び城下町観光交流館の整備を進めており、その管理に係る経費を計上しています。また、市内に点在する観光資源・観光施設の魅力アップのための「周遊型観光促進拠点施設等強化事業」、市内観光を促進するための「観光デザイン統一化事業」に予算措置しています。

商工振興対策については、本市の商工業の指針となる「商工業振興計画」を策定するための経費を計上しています。

### ■雇用・企業誘致対策

雇用対策については、若年者就業対策として「ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営事業」、地域の人づくり事業として「緊急雇用創出事業」を引き続き行います。

企業誘致対策については、企業立地促進条例により、企業の設備投資に係る経費の助成を引き続き行います。また、本市には、平成 26 年度に国内最大級のバイオマス発電所の進出が決定し、国からバイオマス産業都市に認定されたこともあり、バイオマス関連企業の誘致にも力を入れていきたいと考えています。

### ■農林水産業の振興

農業の振興については、農地中間管理機構の仲介による農地集約化の取組、45 歳未満の独立・自営就農者を支援する「新規就農総合支援事業」、次世代を担う園芸産地づくりのための助成事業等を引き続き行います。また、茶の品質向上のための高度な栽培・加工方法等の取組に対して新たに助成を行うほか、(株)大分県畜産公社の新食肉処理施設整備に係る補助金についても予算計上しています。

林業の振興については、間伐や再生林に係る経費のほか、担い手育成支援、有害鳥獣の被害対策に要する経費を予算措置するとともに、新たな 2 路線を含む林道開設事業に係る経費を計上しています。

水産業の振興については、水産物加工場処理施設や漁港施設の整備に要する経費等について所要額を計上したほか、新たに、6 次産業化ネットワークを構築して取り組む、蒲江地区の水産物加工施設の整備に対する助成について予算措置しています。

### ■社会資本の整備

社会資本の整備については、道路新設改良交付金事業による道路改良のほか、南海トラフ地震等の発生に備え、単独事業として、避難地までの橋の落下を防ぐための事業について予算措置しています。さらに、道路維持補修及び雑排水施設整備については、地区要望等が多いこともあり、通常分に上乗せして予算を計上しています。

都市計画事業については、平成 27 年度から新たにスタートする大手前地区の開発に要する経費を計上しています。また、地域防災拠点に位置付けている総合運動公園に隣接する「上城地区防災・避難広場」の整備費用や大型防災備蓄倉庫の実施設計等に係る経費も計上しています。

### ■災害対策（安全・安心のまちづくり）

災害対策については、宇目地区の防災行政無線のデジタル化及び防災ラジオ整備の設計業務に係る経費を計上しているほか、避難路整備及び長島山の大規模避難地整備に要する経費、やまばと児童公園に防災備蓄倉庫を整備する費用、災害時物資輸送用車両及び災害用備蓄資機材、備蓄食料等の購入に要する経費等を予算措置しています。

### ■教育の充実

#### （ア）学校教育の振興

いじめ、不登校、学習障がい等の課題を抱える子どもを支援する事業を引き続き実施するほか、本市の中学生が、体育部門または文化部門の部活動で、大分県代表として九州大会や全国大会に出場する場合に、交通費や宿泊費を助成する制度を新設しています。

#### （イ）学校施設の整備

小中学校及び幼稚園のトイレを一部和式から洋式に改修する経費や、年次計画でエアコンを整備するための経費を予算計上しています。

また、蒲江及び米水津の統合小学校の整備に要する経費や、本匠中学校ほか2校の屋内運動場の耐震化に要する経費等を計上しています。

#### （ウ）社会教育の充実

施設整備については、新設される歴史資料館の管理・運営に要する経費、県総合補助金を活用して実施する米水津交流館の改修に係る経費、八幡地区公民館の整備費用等を予算計上しています。また、地域の「協育力」向上のため、地区公民館に校区コーディネーターを配置し、地域で子どもの成長を支えていく事業を継続します。

#### （エ）社会体育の振興

延岡市等からチームを招いて行う広域交流大会への助成を新たに予算措置したほか、マリンスポーツの推進を図るため西上浦地区に艇庫等を整備する経費、さらに、総合運動公園の充実を図るため、多目的グラウンドの人工芝化に要する経費や、大会・合宿の誘致促進のための宿泊研修施設及び屋内練習場の整備に要する経費等を計上しています。

以上が平成 27 年度一般会計当初予算における主な事業ですが、別に配布している「平成 27 年度当初予算の概要」の中に「主要事業一覧」がありますので、こちらも御参照ください。

### ③平成 26 年度 3 月補正について

議案第 18 号「平成 26 年度佐伯市一般会計補正予算（第 5 号）」については、歳入歳出予算について、それぞれ 3 億 2,727 万 9,000 円を減額しています。

今回の補正は、各事業費の確定等による減額及び調整を行ったほか、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の具体的施策である「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方消費喚起・生活支援型）」や「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」を財源として構築した事業の予算を計上しています。また、48 事業について繰越明許費を計上するとともに、債務負担行為や地方債についても所要の補正を行っています。

歳出について、主なものは次のとおりです。

#### **【総務費】 2 億 3,183 万 9,000 円の減額**

「庁舎建設事業」及び「行政ネットワーク整備事業」について、事業費の確定に伴い減額する一方、地方創生先行型の交付金事業として「空き家バンク事業」ほか 3 事業に要する経費を新たに計上しています。

#### **【民生費】 7,376 万 7,000 円の増額**

主な内容は、「臨時福祉給付金給付事業」の決算見込みにより予算額を減額する一方、「障害福祉サービス費等給付事業」及び「生活保護扶助事業」について追加計上しました。また、地方創生先行型の交付金事業として「おおいた子育てほっとクーポン活用事業」に要する経費を新たに計上しています。

#### **【衛生費】 560 万 5,000 円の増額**

地方創生先行型の交付金事業として、「5 歳児健康診査事業」及び「子宝支援事業」に要する経費を新たに計上するなどしています。

#### **【農林水産業費】 1 億 89 万 1,000 円の減額**

主な内容は、各事業費の確定に伴い事業費や負担金を減額する一方、佐伯広域森林組合の事務所新築整備事業に対する助成として出資金を新たに計上したものです。そのほか、地方創生先行型の交付金事業として、「林業用苗木生産事業」ほか 3 事業に要する経費について新たに計上しています。

#### **【商工費】 3 億 842 万 5,000 円の増額**

地方創生先行型の交付金事業として、「地域商業機能維持支援事業」ほか 8 事業に要する経費を、また、地域消費喚起・生活支援型の交付金事業として、「プレミアム付商品券発行

事業」に要する経費を新たに計上しています。

**【消防費】 1億7,159万円の減額**

「常備消防施設整備事業費」、「防災情報システム整備事業」及び「災害対策事業」について、補助対象事業費の確定に伴い減額したものです。

**【教育費】 1億8,104万2,000円の減額**

「蒲江統合小学校施設整備事業費」及び「歴史資料館建設事業」について、事業費の確定により減額したものです。

**【災害復旧費】 2,330万8,000円の減額**

昨年9月の台風12号により崩壊した林道土紙屋江平線つちごやえびらに関し、新たな調査が必要となり、この調査に日数を要するため、工事の着工を翌年度とすることに伴い、「現年発生林道災害復旧事業」について減額したものです。

今回の補正の財源としては、各事業に伴う国県支出金及び市債を充当するほか、新たな事業については、「地方消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型の交付金」等を財源とし、最終的な財源調整は、財政調整基金繰入金により行っています。

以上が今回の一般会計補正予算の概要ですが、この結果、既決予算と合わせた平成26年度の一般会計予算の総額は460億3,540万1,000円となります。

また、国民健康保険特別会計ほか9特別会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計についても、それぞれ補正予算を提案しています。

**(2) 予算外議案について**

予算外議案は32件です。その主なものについて御説明します。

**議案第33号 佐伯市職員の給与に関する条例及び佐伯市国民健康保険診療所の医師の給与に関する条例の一部改正**

人事院勧告及び労働基準法の趣旨に鑑み、職員の給与について、平成27年4月1日から、行政職給料表について平均2パーセント、最大4パーセント程度引き下げるほか、1か月につき45時間を超え60時間以下の時間外勤務及び平日深夜の時間外勤務について、手当の支給割合を、それぞれ100分の10引き上げようとするものです。

**議案第34号 佐伯市行政組織条例の一部改正について**

平成 27 年度の組織改編に伴い、部の再編、課の新設・移管を行うものです。  
主な内容は、以下のとおりです。

- ①地方分権、地方創生に対応するため、「財務部」を「総合政策部」に改め、また、同部に政策調整を担う「秘書政策課」及び公共施設の管理を統括する「管財課」を新設。
- ②地域づくり、まちづくり及び住民協働を支援する部署として、「企画商工観光部」を「地域振興部」に改め、同部に「地域振興課」を新設。また、振興局の管轄を、これまでの「総務部」から「地域振興部」に変更。
- ③課税課と収納課を、これまでの「財務部」から「市民生活部」に変更。
- ④「福祉保健部」に「障がい福祉課」を新設。

### **議案第 36 号 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会条例の制定**

地方創生に関する総合戦略を策定するに当たり、広く意見を聴くため、「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会」を設置することに関し、新たに条例を制定するものです。

### **議案第 38 号 佐伯市条例の廃止に関する条例の一部改正（佐伯市中心市街地循環バス運行条例の廃止）**

平成 26 年 4 月 1 日から社会実験運行をしてきた中心市街地循環バス（まちいきバス）について、利用実績及び乗降調査をもとに本格運行への移行を検討した結果、本格運行への移行を見合わせる事となったため、当該条例を廃止しようとするものです。

### **議案第 46 号 佐伯市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正**

鶴見丹賀浦簡易水道について、施設の老朽が著しいため、鶴見大島簡易水道と統合し給水の確保を図るため、規定の整備をするものです。

### **議案第 48 号 佐伯市火葬場条例の一部改正**

佐伯市火葬場統廃合計画に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から宇目火葬場を廃止しようとするものです。

### **議案第 49 号 佐伯市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の制定**

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定めることに関し、新たに条例を制定しようとするものです。

### **議案第 51 号 佐伯市保育所条例の一部改正について**

平成 27 年度から、小野市保育所を廃止するほか、千東保育所の名称を「うめこども園」に変更しようとするものです。

#### **議案第 52 号 佐伯市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正**

本市の学校医、学校薬剤師、保育所嘱託医等に支給する報酬の額を、県内他市との均衡を図るため増額し、あわせて、幼稚園薬剤師の報酬の額を新たに定めるものです。

#### **議案第 53 号 佐伯市老人憩の家条例の一部改正**

蒲江南老人憩の家及び楠本老人憩の家について、今後の施設の利用が見込まれないため、平成 27 年度から廃止しようとするものです。

#### **議案第 54 号 佐伯市はり・きゅう・あんま施術料の助成に関する条例の一部改正**

第 7 期老人福祉計画の策定に伴い、平成 28 年度から、はり、きゅう、あんま施術料の助成回数を、年 24 回以内から年 12 回以内に変更しようとするものです。

#### **議案第 55 号 佐伯市ねたきり老人等介護手当支給条例の一部改正**

第 7 期老人福祉計画の策定に伴い、平成 27 年度から、ねたきり老人等介護手当の支給額を月額 5,000 円から月額 10,000 円に増額しようとするものです。

#### **議案第 56 号 佐伯市地域支援事業利用料条例の制定**

平成 27 年度から、地域支援事業（栄養管理指導、口腔管理指導、安否確認、外出支援）を実施することに伴い、その利用料を定めるため、新たに条例を制定するものです。

#### **議案第 57 号 佐伯市介護保険条例の一部改正**

第 6 期介護保険事業計画の策定に伴い、平成 27 年度から平成 29 年度までの保険料率を改めるものです。

#### **議案第 59 号 佐伯市職員定数条例等の一部改正**

法律の改正により教育委員会制度の改革がなされ、教育長と教育委員長を一本化した「新教育長」が常勤の特別職となることに伴い、関係条例の改正及び所要の条例整備を行うものです。

#### **議案第 60 号 佐伯市歴史文化施設運営協議会条例の制定**

歴史文化施設（平和祈念館やわらぎ、国木田独歩館、歴史資料館）の運営に関し必要な事項を協議するため、平和祈念館やわらぎと国木田独歩館の運営協議会を統合し、新たに佐伯市歴

史文化施設運営協議会を設置することに関し、条例を制定するものです。

### **議案第 61 号 豊後高田市と佐伯市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議**

証明書等の交付等に係る事務を、豊後高田市と本市との間で相互に委託することに関し、同市との間で協議を行い規約を定めようとするものです。

このほか、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問 4 件、専決処分の報告 1 件となっています。

## **2. 市制施行 10 周年記念式典について**

- (1) 日 時 3月3日(火) 9時30分～12時30分(予定)
- (2) 場 所 佐伯文化会館 大ホール
- (3) 内 容 別紙「式次第(予定)」のとおり

(新たに決定したもの)

- ① ビデオ「佐伯市 10 年のあゆみ」上映(オープニングセレモニー後)
- ② 友好・姉妹都市訪問団

邯鄲市:張 曉忠(ジャン シャオチョン) 外事辦公室主任ほか3名

グラッドストーン市:ゲイル・セラーズ市長ほか2名

## **3. 東九州自動車道(佐伯 IC～蒲江 IC 間) 開通記念事業について**

- (1) プレイベント

日 時: 3月15日(日)

場 所: 佐伯 IC～蒲江 IC 間の高速道路上(受付: 佐伯市総合体育館)

内 容: ハーフマラソン、ファンラン、ウォーキング、サイクリング(タイムトライアル、ハイウェイ満喫コース)

※申込者が定員(3,000人)に達したため、2月18日(水)17時までの参加費の入金をもって受付終了

- (2) 記念式典(国交省主催)

日 時: 3月21日(土・春分の日) ※時刻未定

場 所: 佐伯市総合体育館、佐伯堅田 IC 付近高速道路上

内 容: ①式典(総合体育館)

②出合いみこし

「喜(よし)の会」の皆さんによる、延岡市、佐伯市双方のみこしが本線上で出会う。

③テープカット

④開通パレード（佐伯堅田IC～佐伯IC）

※②～④の模様をケーブルテレビで中継。あわせて、春まつり会場（佐伯文化会館下）のスクリーンでも中継。

（3）九州一さいき春の大祭～さいき春まつり・神武の火まつり合同開催

日 時：3月21日（土）、22日（日）

場 所：佐伯文化会館下特設会場、市役所西側駐車場

内 容：①さいき春まつり（佐伯文化会館下特設会場）

ステージイベント、竹灯物語（21日）、大名行列（22日）、市中大パレード（22日）など催し多数。佐伯市出身のお笑いコンビ「ダイノジ」も出演。

②神武の火まつり（市役所西側駐車場）

海ん衆エリア、山ん衆エリアを設けた物産展、ステージイベントなど。